わかさ

議会だより

平成22年５月
第132号

満開の桜とSL

主な内容

新議員の抱負…… ２～３
平成22年度骨格予算可決…… ４～５
一般質問Ｑ＆Ａ…… ６～９
３月定例会提出議案…… 10～11
臨時議会肉付け予算…… 12～13
議会構成・議会報告会・陳情審査…… 14～15
わたしの想い…… 16

新議員 町づくりへの抱負

ごあいさつ

議　長
岡本　和廣

若桜町議会3月定例会において、議長に選出されました。浅学菲才ではありますが、その重責を全うするため、初心を忘れることなく誠心誠意努力する覚悟であります。

若桜町議会は、昨年9月に議会が果たすべき事項を定めた若桜町議会基本条例を制定しました。これは議会が二元代表民主制の一翼を担う機関として、行政と車の両輪をなし町民の福祉増進のために活動する事を明確化したものであり、条例を尊重した議会活動に努めます。

若桜町の少子化、高齢化は急激であり、町政の課題は山積しています。課題を解決し、自立したまちづくりのため、町民皆様の積極的な参加をお願い申し上げ就任の挨拶とさせて頂きます。

最大の課題は少子化対策

坂本　等

少子化対策は若者の定住化であり、雇用を創出する企業誘致は最も効果的な手段と考えます。併せて「行政の光は弱い人へ」の観点から、交通、福祉、医療の充実が重要課題です。

長と議会の、二元代表制の理念をよく弁え、誰のための政策か、どのように対応するかを見極め、町民の声を反映する、住みよい活力ある若桜町の建設に全力を傾注致します。

私の抱負

中尾　理明

私は町民の皆さんの暮しと福祉に光の当たる温かい町政、若桜に住んで良かったと言って頂ける町政を目標とし、努力を重ねてまいりました。多くの力が結集出来、若桜鉄道存続の展望が開け、町づくりが進んできました。この流れを強め、町民の皆さんが「幸せに住み続けられる町、若桜」実現へ、引き続き全力を尽くします。

地域資源を活かしたまちづくり

藤原　源市

若桜町の活性化は、地域資源・遺産等を活かしたまちづくりが重要と考えます。

住みよいまち、住みたいまちづくりを実現する政策が必要であります。

そのためには、開かれた議会、検討する議会、討論する議会、衆知を集める議会、行動する議会運営が不可欠と思います。

具体的観光戦略として、ＳＬ運行は沿線住民・行政連携で実現可能と考えております。

住民の声を行政に

川上　守

平成24年4月から、小中一貫教育が実施されます。その中で、子どもたちが生きいきと教育が受けられる、教育環境の整備に重点をおきます。また、林業においても、作業道整備が進んでおり、特にその後の森林整備が重要となります。住民の声をしっかりと聞き、身近な行政になるように努めてまいります。

「は・ひ・ふ・へ・ほ」で笑顔と幸せがいっぱいの町に

上川裕見子

半分こ、ひた向きに、風流に、平凡に、誇りをもって…そんな気持ちを大事にしながら、安心して暮らせる町をめざしたい。

特に「教育・福祉・環境」プラス「交流と食」の分野で、みなさまと情報を共有しながら生活者の視点に立った活動をしていきたいと思います。

今後の4年間、どうぞよろしくお願いいたします。

「住んで良かった」と実感できる町づくり

山本　晴隆

議席をいただき、責任の重さを痛感しています。

少子高齢化が急激に進む若桜町の実態を十分に把握した上で、様々な住民サービスを向上させるため、これらの課題に対し、積極的に取り組むことが重要だと考えます。

住民の皆様のご意見・ご希望をよく聴き、行政に反映させ「明るく元気に暮らせる町づくり」を目指して頑張りたいと思います。

住民が主役の町政に！

奈羅尾寿夫

地方分権法が施行され、交付税の算出方法も変わり若桜町にも厳しい風がふいています。

夢のあるまちづくりには、初心を忘れず、議会基本条例をもとに、住民の声を行政に反映させ、介護・住民福祉政策等のさらなる充実を図り、お年寄りから子どもたちまで安心して暮らせるよう精一杯頑張ります。

加えて観光・農林業の振興策へ取組みたいと思います。

若者の声を町政に

前住　孝行

「当選、おめでとう。で、議員って、何しようるん？」と同年代の声。正直な質問でした。

そんな若者たちに議会をより身近に感じてもらうことで、建設的な意見が聞かれると思います。また、意見を受け入れられることで郷土愛が高まり、定住へとつながり、税収入の向上になると思います。

様々な方との会話を大切にしながら頑張りたいと思います。

魅力ある町づくりを

中村　敏明

この度、初めて議員として、町政へ参加する事になり、身の引き締まる思いです。

単独で進んでいる中、厳しさもありますが、町民の皆様の参加、協力を得ながら、多くの人々が来町して頂ける様に、提案し、また町外へも発信し、住民目線でより一層前向きの行政、議会をめざし、活力のあるまちづくりに頑張りたいと思います。

鬼ヶ城からの風景

平成22年度　当初予算（骨格）

一般会計　27億円

総務費

若桜鉄道対策事業（施設整備補助、若桜鉄道協力会補助金等）…… 3,407万円
町営バス運行事業（バス委託料等）…… 3,341万円
情報ネットワーク事業（地域イントラ施設関係）…… 1,557万円
戸籍住民基本台帳事務（戸籍システム使用料他）…… 905万円
総合行政システム使用料…… 832万円
町有林管理…… 720万円

民生費

支援費事業…… 5,726万円
児童措置（子ども手当）…… 5,229万円
特別医療費支給事業…… 1,878万円
障がい者福祉事業…… 1,410万円
地域福祉等推進特別支援事業（要援助者を支え合うシステムの構築）… 660万円
老人保護措置事業…… 641万円

衛生費

塵芥処理対策事業（東部広域負担金等）…… 7,757万円
し尿処理対策事業（東部広域負担金等）…… 1,005万円
健康増進事業（各種ガン検診、健康教育、相談他）…… 916万円
定期予防接種（予防接種の実施についての委託料他）…… 284万円

平成22年度特別会計当初予算

（単位：万円）

会計名	金額
国民健康保険事業	46,660
老人保健事業	360
介護保険事業	50,710
後期高齢者医療	5,062
簡易水道事業	6,600
公共下水道事業	19,357
農業集落排水事業	10,269
赤松団地造成事業	1,050
財産区造林事業	727
住宅新築資金等貸付事業	266

索道事業
（収益的収入及び支出）

収入	予定額	支出	予定額
	3,023		2,908

（基本的収入及び支出）

収入	予定額	支出	予定額
	0		2,597

予算審査の様子

継続的・義務的経費が中心

前年比　1億1,000万円減額　（※主な事業を掲載）

農林水産業費

農業集落排水事業特別会計繰出金 …… 9,352万円
林道屋堂羅線開設（森林施業の効率化）…… 5,999万円
地籍調査事業…… 1,780万円
中山間地域等直接支払制度事業（農業生産維持のため、農家への交付金）…… 1,494万円
活性化施設管理運営事業（味工房、特産品開発）…… 816万円
県営農道整備事業 …… 539万円
有害鳥獣駆除対策…… 507万円

商工費

観光事業費（町の観光資源を生かした、地域活力の向上を創出する）… 2,686万円
商工振興事業（中小企業への運営、設備投資資金の小口融資）…… 1,865万円
氷ノ山集客促進事業…… 790万円
観光メニュー開発促進事業…… 209万円

土木費

公共下水道事業特別会計繰出金…… 14,249万円
道路維持費…… 1,673万円
町営住宅管理事業…… 241万円

消防費

東部広域行政管理組合負担金…… 6,946万円
災害対策事業（ハザードマップ作成等）…… 983万円
非常備消防費…… 838万円

教育費

生涯学習情報館運営事業…… 1,849万円
温水プール管理（施設管理、光熱水費等）…… 1,474万円
文化財保護事業…… 1,247万円

予算審査

議員全員で構成する「予算審査特別委員会」を設置して審査しました。

主なる意見

一般会計

歳入について

① 町税・使用料等の滞納繰越分の徴収率については、成果が認められる。より一層の対策強化を図られたい。

歳出について

① 人事考課制度については、当初予算に反映されていない。早急に実施されたい。
② 平成22年度以降に契約終了になるパソコンは、再利用を含め、経費削減を検討されたい。
③ 総合行政システムの委託料・改修費用は高額であると思われる。自らの技術力を高め、経費削減に努められたい。
④ まち並みづくり推進事業は、住民の意見も参考に、各課連携を図り取組まれたい。

特別会計

歳入について

① 水道使用料・下水道使用料については、督促状を送付するなど、徴収に努められたい。

歳出について

① 簡易水道料金の統一、下水道の公共マスへの接続率向上については、上下水道事業経営懇話会で審議される内容も重視し、職員の意識改革も含め、事業に取り組まれたい。

一般質問 Q&A

3月定例会の一般質問は、3月18日に4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長他の答弁を要約して紹介します。

小中一貫校は人格・心身成長の場に

中尾理明議員

Q 今の教育現場はゆとりから学力重視の傾向と聞く。学力偏重で、子どもの人格・心身の成長が後回しになってはなりません。小中一貫校についての所信と建設の計画について伺います。

植嶋荘司教育長

A 地域と共に育む教育、異年齢交流による教育等9年間かけて、よい環境を作り、学力向上はもとより生きる力を身につけさせたいと考えます。建設については、22年度に計画を策定し、23年度に建設する予定です。中学校の特別教室等の共有、中学校の空き部屋を小学校が使用、その上で、不足分を新築しようと思っています。

若桜中学校前庭

Q 小泉内閣時代に義務教育費の国庫負担が3分の2から2分の1に減らされた結果、教員の拡充が出来ず、臨時教員が増えるという状況が続いています。どんなに高い理念を持った教育も教師の力が損なわれたなら前へ進みません。元に戻す様国に要請すべきであると考えますが、如何ですか。

植嶋教育長

A 国への要望は、県の教育長会等で話題にもなっており、県内一緒にお願いをしようと考えています。

地デジ用チューナーの町助成を

Q 来年7月24日になって、テレビが見えなくなったという家庭を発生させてはなりません。国の助成制度により①生活保護世帯②障がい者がいる世帯で家族全員が住民税非課税③社会福祉事業施設入所で自らのテレビを持ち込んでいる世帯の3つのうちに該当し、NHK受信料免除世帯に対して無料でチューナーを設置されることになっていますが、若桜町の該当者は何世帯ですか。

小林昌司町長

A 国の助成該当世帯は165世帯と把握しており、その内、28世帯が設置申請をされています。

Q 該当者の方々がもれなく申請手続きがされるように、165世帯全てに周知をされ、この制度により設置されるよう促すことが必要です。この取り組みについての考えを伺います。

小林町長

A 広報に努めることは、総務省、町村会でも指導を受けており、若桜町では、特に高齢者世帯を中心に周知徹底をしていきたいと思っています。

取りつけた地デジチューナー

Q 町内にはアナログテレビだけの家庭がまだ多くあると推測します。不法投棄の防止、資源の有効活用、リサイクルの視点からもアナログテレビの活用が重要です。国の助成対象者以外の家庭に対して、町がチューナー設置の助成を行う意義は大きいと考えます。仮に1千世帯として4千円のものを設置すれば400万円です。CATV導入に比べれば単年度事業として、少ない費用で町民の暮らしを助けることになりませんか。

小林町長

A チューナーの値段も下がりつつあり、地デジテレビを相当な方が買っておられます。世帯間の公平性をどう保つか困難であり、町の助成は今考えていません。

Q チューナーを町の予算で助成するか、個人で買うかは大きな違いです。今後検討していただける余地はないかどうか伺います。

小林町長

A 来年の7月23日になって、お金がないからテレビが見えないということがあれば、考えていく必要はあると思っています。

その他、町長の所信表明の3「みんなが健康、お互いが支えあう町づくり」についての質問もされました。

認知症予防と支援&名刺で町をPR

上川裕見子議員

認知症の実態把握と施策

Q 本町の高齢化率は40%となり、いかに健康で長生きしていただくかが大きな課題の一つです。75歳以上には若い人より約15万円多く国からお金をいただいています。健康で長生きしてくださることは町が潤うことですので、ぜひ予防に重点をおいていただきたい。病気のなかでも認知症は、発病し重症化してくると一人で暮らすことや自宅で過ごすことが困難になってきます。また、家族の負担も計り知れないものがあると思います。平成18年3月定例議会で質問した認知症の罹患率と早期発見の予防策の答弁は、実態把握と全体的な施策を検討しますとのことでしたが現状を伺います。

小林昌司町長

A 65歳以上を対象に医療機関で実施した生活機能評価に基づき、認知症該当者の把握をしています。また、事業者ネット若桜や民生委員からの情報提供による実態把握にも努めています。

施策は「ひだまりdeほっこり教室」で認知症予防の取り組みを行い、介護サービスが必要な方にはサービス事業を開始して、経過について継続した評価を実施しています。また、個別訪問により、総合的な相談や支援を実施しています。

介護事業での取り組みでは、閉じこもり防止や体力作り教室、健康教室、料理講習会など、それぞれに応じた取り組みを行っていますし、集落出張健康教室で、認知症研修会も開催しています。

Q 全国的には65歳以上の10人に1人、85歳以上だと4人に1人が認知症と言われていますが、本町の状況はどうですか。

眷井美子保健センター所長

A 先ほどの方法で把握し、できている人は42人で少ないです。

平成16年頃、老人大学で浦上先生の講演をし、タッチパネルで把握をしましたが、他に比べ多いのではないかと思います。

Q 折角いろんな組織や制度ができていますので、ちゃんと数字を把握し政策に活かされるべきではありませんか。認知症予防教室での成果があれば教えてください。

眷井所長

A 維持に関しては、効果があったように思います。

認知症サポーター制度の活用

Q サポーターは認知症を正しく理解して、罹患者とその家族を温かく見守り、認知症の方が困った場面に出くわした時に、各自が出来る範囲で支援をする方で、厚生労働省はサポーターを養成して、認知症になっても安心して暮せる町づくりを目指しています。この制度について町長はどのようにお考えですか。

認知症予防レクリエーション（諸鹿）

小林町長

A この制度は、認知症施策上重要と認識し、昨年11月に包括支援センター職員1名が講師の出来る資格を取りましたので、早い機会にサポーター養成講座や講演会を開催し、認知症の方を支える取り組みも進めたい。

町のPRや情報発信は名刺に工夫を加えて

Q PRや情報発信での提案ですが、町のホームページに、例えば、「お気に入りの若桜町」と題したコーナーを設け、風景や史跡、イベントなどの写真を添付して、いつでも誰でも自由に使用して名刺が作れるようにしてはいかがですか。

小林町長

A 鳥取県のホームページに、県内市町村の写真ライブラリーのページがあり、若桜鉄道など若桜町の写真も166枚掲載されており、自由に使用が可能です。町ホームページからのリンクを貼り、利用するのも1つの方法です。また、町独自に写真ライブラリーのページを作り自由に使っていただくことは、町をPRする上で効果的な方法だとも思いますので実現できるように対応したい。

Q 21年度予算計上のQRコードを名刺に付けておいて、たくさん情報を流す方法もあると思いますがいかがですか。

小林町長

A QRコードで情報を提供する方法は、町をPRする上で有効な方法です。町のホームページ上で写真ライブラリーと一緒にQRコードを掲載するなど自由に使っていただく方法を検討したい。

一般質問 Q&A

若桜鉄道「上」は黒字見込み

坂本　等議員

Q 昨年4月1日に、上下分離方式に移行し1年が経過しようとしています。

「上」の部分（運輸部門）の経営状況についてお尋ねします。

小林昌司町長

A 平成21年度の決算は、営業収入、営業外収入合わせて、約9、600万円、費用が9、500万円で差し引き100万円の黒字となる見込みです。

Q 特に通学生の減少が見えており将来的に厳しい。若鉄ではそれをカバーするために各種グッズの販売、SL試乗運転、枕木オーナー等々、赤字にしてはいけない覚悟で努力されていますが限界があり行政の力が必要です。集客の戦略を伺います。

小林町長

A 町づくりと併せた観光客誘致が必要です。若桜鉄道だけではなく、八頭町とも一緒になって乗車運動に努めます。5月には名古屋方面からのバスツアーが入って来ます。

行政と一体で乗者運動を

若桜町負担は2、000万円

Q 「下」に属する線路、電路、建物等公有施設の維持管理費用及び、これの財源をお尋ねします。

小林町長

A 施設の保守管理費、設備投資合わせて9、200万円の見込み。財源は国庫補助金1、200万円、県補助金が2、500万円、特別交付税1、500万円。一般財源は4、000万円となり、両町の負担は出資割合によりほぼ互角の2、000万円ずつとなります。

Q 「下」部分の維持管理等は、若桜鉄道に委託されていますが、提出された事業量、事業費等について行政側のチェックがなされていますか。

川戸伸二自立政策課長

A 上下分離方式を導入するにあたって、両町で準備室を設置し資料を作成しました。国、県も関与しており、若桜鉄道だけの考えではありません。

官民連携して若桜線にSLを

Q 昨今、民間サイドで客車を取得して多目的に利用する、又SLを若桜線に運行できたらという夢のような話を耳にしますが、行政としてどのような形で関わっていくのか。町の活性化の一翼を担うことになり、公費負担も視野に入れるべきと考えますが所見を伺います。

小林町長

A 若桜鉄道にSLを走らせることは若桜谷を活性化させるための究極の観光施策だと考えますが、多額の施設補修費や維持管理費、運転手の確保など課題が山積しています。中長期的な運行計画を作成し進めて行きます。

桜並木と若桜鉄道

過疎法の恩恵を

Q 過疎地域自立促進特別措置法が改正され、期間が6年間延長されました。

本町のような過疎自治体には、過疎債等これの恩恵を受けることが多大であります。

早速平成22年度からの計画を策定する必要がありますが、どのように取り組みますか。（策定スケジュール、年度別事業計画、事業費積算等）

小林町長

A 県が策定する過疎地域自立促進方針に基づき市町村計画を策定することになります。現在過疎計画に盛り込める事業のとりまとめを行っており、最終的には、9月あるいは12月議会で議決していただくことになります。

企業誘致で若者定住を

Q 少子化の要因である若者の定住政策は本町最大の課題であり、雇用を創出する企業の誘致は有効な手段の一つです。

併せて、税収の増、消費拡大、物・人・情報が流通するなど地域の経済効果が期待できます。

誘致には数年掛かるのが常識であり、資料収集など1日も早い行動開始が必要ですが所見を伺います。

小林町長

A 若桜町の立地条件、日本の経済情勢から見ると、新規の企業誘致は厳しいが、手を拱いているだけでは地域の発展は無い。新たな企業の進出を積極的に進めていくことは大切であり、可能な限り情報の収集に努めて企業誘致を働きかけ、雇用の確保を推進します。

ＩＴＴＲ社の旧池田小学校舎への進出については、引き続き信頼関係を築きながら焦ることなく誠意ある対応に努めます。

若者の居場所づくり、活躍できる環境は？

前住孝行議員

生涯未婚率の上昇傾向対策について

Q 国立社会保障人口問題研究所の人口統計資料集2009年によりますと、生涯未婚率（五〇歳時点で一度も結婚化していない割合）は、男性が15・96％、女性は7・25％でした。特に、男性は10年前の調査と比べ、約7ポイントも上昇しています。今後は、さらに高くなることが予想されます。行政としても対策を考えていかなくてはいけない状況になっていると思いますがいかがですか。

小林昌司町長

A 男性の未婚率の増加は全国平均を上回っており、猶予ならない状況にあると言えます。婚活イベントは、若桜町でも氷ノ山から行われ、1市4町の広報誌やホームページを使って広報をし、参加者を募った結果、本町在住の参加者は7名でした。本町に限らず、鳥取市以外の東部4町からの参加者は全体の12・7％と少なく、鳥取市以外の方になかなか参加してもらえないというのが現状です。

Q 伊万里市の「婚活応援課」までとはいきませんが、婚活イベントに助成してはと思います。例えば、新温泉町の湯村温泉で、毎年6月に全国かくれんぼ協会が全日本かくれんぼ大会を開催されています。鬼がかくれ人を見つけて、事務局に報告すると閉会式までの間、その人と一緒に過ごせます。それが、婚活になるわけです。若桜町でも吉川の集落でかくれんぼやオリエンテーションしたらどうでしょう。そうすることで、分校も使えます。関連機関と連携し、こうした婚活イベントの助成をしてはどうでしょうか。

小林町長

A 私は、前住議員の提案には、凄く好感を持っており、そういうことをどんどんしていただけるのなら、町費はおしみません。

幸せな二人

氷ノ山のグリーンシーズンの構想について

Q 町長の所信表明で、「グリーンシーズンも十分に楽しめる氷ノ山にしたいと考えています。」という言葉がありますが、町長の氷ノ山グリーンシーズンの構想をお聞かせください。

小林町長

A 私は氷ノ山スキー場が、家族で賑わうファミリーゲレンデとして、これから整備していくことが大切だと思っています。

グリーンシーズンにおける取り組みとして、施設的には氷ノ山のキャンプ場の整備、テニス場の整備、広場のトイレの整備。また、自然的には、白樺の森を増やし、山桜の植樹をし、あるいはスキー場を春は菜の花畑にするとか、野いちごの森を作るとか、棚田の整備をするなど、いろいろと出来るではないかと考えています。

関係市町村と氷ノ山の山頂祭、自然環境を考えるシンポジウム、自然を食べよう春の山菜、秋の茸狩り、清流でイワナつかみ、星空観察、大音楽祭、ポニーと遊ぼうとか、いろんなことを想像できると思っています。町外の方にも来ていただいて、やってもらうとか、どんどん情報発信して様々なことが出来るという具合に思っており、一緒に皆さんとも考えたいと思います。

Q 県西部の花見山スキー場では、季節の花を植えて、花を見ながら歩けるようなことをされています。綺麗な空気をたくさん吸ってもらいながら、心も身体も健康になってもらいたいと思います。

今日、マラソンブームですが、氷ノ山中高齢者マラソン大会を復活してはどうでしょうか。

小林町長

A 氷ノ山中高齢者マラソン大会をやめる際、若桜走ろう会が氷ノ山でマラソン大会したらどうだと話していましたが、ここ2年程前に解散いたしました。しかし、1年に1回は同好会ということで、私たちも集って話をしており、検討の余地は、十分にあるという具合に思います。

3月定例議会 提出議案

平成22年第１回若桜町議会定例会は、３月10日に招集され、町長から提出された議案37件、議員提出議案５件は、慎重審議の結果、原案どおり可決し、３月23日に閉会しました。

町営バス出発式

条例

▽若桜町に副町長を置かない条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として平成22年２月19日までとしていたものを継続して平成22年３月31日まで期間延長する。

▽若桜町バスターミナルの設置及び管理に関する条例

町営バス利用者の利便を図るためにバスターミナルを設置する条例を制定。

▽若桜町営バスの管理及び運行に関する条例

交通確保を図り、町民の福祉の向上のため、有償の町営バスを設置する。

▽若桜町特別職報酬等審議会条例

常勤の特別職並びに教育委員会教育長の給料及び議会議員の議員報酬等の額について審議するため。

▽若桜町男女共同参画審議会設置条例

男女共同参画社会の形成の推進に関する施策の基本となる計画を作るため。

▽特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

若桜町特別職報酬等審議会及び若桜町男女共同参画審議会の設置に伴い、委員報酬を定めるため。

▽若桜町特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として町長の給料を20％、副町長、教育長の給与を15％削減する条例を６月30日まで延長する。

▽若桜町職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

厳しい財政状況を勘案し、町職員の給与を一年間、級に応じて削減する。1～2級2％、3～4級3％、5～6級4％。

▽若桜町観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

若桜町観光案内所をバスターミナル内に移転、設置する。

▽簡易水道事業に勤務する職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

厳しい財政状況を勘案し、簡易水道事業に勤務する職員の給与を一年間、級に応じて削減する。1～2級2％、3～4級3％、5～6級4％。

▽若桜町に副町長を置かない条例を廃止する条例

行政改革の一環として副町長を置かないできたが、行政業務の効率を上げるため条例を廃止する。

▽若桜町森林整備事業分担金徴収条例等を廃止する条例

分担金を伴う森林整備事業及び作業道整備事業の事業主体が八頭中央森林組合に移行したことによる。

その他

▽鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関する協定の締結について（反対討論一件）

中心市宣言を行った鳥取市と本町の間において相互に役割を分担して定住できるよう環境を整備し、圏域全体の生活基盤の充実と一体的な発展を図る。

▽損害賠償を求めることについて（高野電柱）

人事

▽若桜町固定資産評価審査委員会委員の選任

羽淵　宏則さん（大野）

▽若桜町副町長の選任

山本　義紀さん（内町）

▽若桜町監査委員の選任

上川裕見子さん（西町）

予算

▽平成22年度若桜町一般会計予算

▽平成22年度若桜町特別会計予算（11事業）

予算審査特別委員会（奈羅尾寿夫委員長）を設置し審査を付託した。

委員長の審査報告は、「原案を可決すべきもの」であった。（4・5ページに関連記事）

▽平成21年度若桜町一般会計補正予算

規定の歳入歳出予算に2億1、572万円を追加し、予算の総額は、43億7、899万円とした。

▽平成22年度若桜町特別会計予算（11事業）

議員提出議案

議員提出議案が上程され、いずれも原案を可決しました。意見書は関係省庁に提出しました。

▽若桜町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正

行政改革の一環として議員報酬の削減の期間を6月30日まで延長する。

▽議会だより調査特別委員会の設置

▽公共交通調査特別委員会の設置

意見書提出

▽安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書

▽脳卒中対策基本法の早期制定を求める意見書

陳情書・請願書審査結果

３月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査が行われ次のとおり決定しました。

番　号	受理年月日	件　　名	陳情者等	付託委員会名	審査結果
陳　情 第１号	平成22年 １月13日	脳卒中対策基本法の早期制定について	石　田　政　彦	教育民生常任委員会	採　択
陳　情 第２号	平成22年 1月13日	安心･安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所･出張所の存続を求める意見書の採択について	国土交通省全建設労働組合 中国地方本部執行委員長 末　永　　敦　他	総務産業常任委員会	採　択
陳　情 第３号	平成22年 ２月２日	諸鹿沢川町道改修に関する陳情	諸鹿自治会長 西　浦　正　明	総務産業常任委員会	採　択

全国町村議会議長会表彰

鳥取県町村議会議長会定例総会が３月２日、鳥取市に於いて開催され、その席上で全国町村議会議長会表彰伝達式が行われました。

町村議会議長として7年以上在職し功労のあった者

谷　川　輝　久　前議長

町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者

中　尾　理　明　議員

平成22年4月22・23日

臨時会

平成22年第２回若桜町議会臨時会は、４月22日に招集され、専決処分の承認、一般会計補正予算など町長から提出された８議案、議員提出議案２議案を慎重審議の結果、全議案10議案を可決し、４月23日に閉会しました。

専決処分の承認について

◆平成21年度一般会計補正予算（第7号）

１億９２４万円追加し、総額44億８、８２３万円とした。

◆平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

64万円追加し、総額５、１４８万円とした。

◆平成21年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

３万円追加し、総額１２３万円とした。

◆若桜町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行による改正と個人の住民税に係る全納報奨金、固定資産税の全納報奨金の廃止などに伴う改正。

◆過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、情報通信技術利用事業が追加。

◆若桜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、基礎課税額に係る課税限度額を47万円から50万円に引き上げ、非自発的失業者に対する軽減措置を創設することに伴う一部改正。

条例

◆若桜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

副町長の任命に伴い、統括監の職を廃止し、職務分類表の一部改正。

◆若桜町課設置条例の一部を改正する条例

現在の５課体制を６課体制（総務課、企画財政課、税務課、町民福祉課、産業観光課、町土整備課）とするための一部改正。

◆若桜町大学等奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

若桜町奨学資金給付条例の廃止に伴う一部改正。

◆若桜町奨学資金給付条例を廃止する条例

国の高校授業料無償化法が施行されたことに伴い、所期の目的が達せられたため。

予算

◆平成22年度一般会計補正予算（第1号）

８、４１０万円追加し、総額27億８、４１０万円とした。

主な歳入

県支出金　４、９６４万円
国庫支出金　１、７１６万円
町債　６５０万円
財産収入　６００万円

主な歳出

議会費（△7万円）

議員報酬　△１１０万円
旅費　１０３万円

総務費（△9、715万円）

財政調整基金積立金　△１億２、８００万円
庁舎等財産管理（旧警察官官舎の贈入費）　１、０４０万円
町有林管理（町産材搬出委託料）　８６８万円
国際交流事業（韓国：平昌郡）　４０９万円
バス運行事業（工事請負費）　３３３万円
住宅用太陽光発電等導入推進事業　33万円

民生費（3、344万円）

社会福祉協議会補助金　１、９１６万円

旧警察官官舎

国民健康保険事業特別会計繰出金　１９７万円
敬老事業　１６９万円
老人クラブ助成　15万円
金婚式事業　８万円
介護ヘルパー養成事業　30万円
特別医療費支給事業　５６８万円
障がい者福祉事業　67万円
支援費事業（訪問入浴サービスの委託料）　１０８万円
同和対策事業　２２４万円
児童福祉総務費（年長児へ算数粘土セット支給）　９万円

衛生費（787万円）

インフルエンザ予防助成　５９２万円
高齢者肺炎予防助成　96万円
細菌性髄膜炎予防助成　16万円
子宮頸がん予防助成　28万円
環境衛生事業助成　46万円
心の健康づくり事業（若ざくらふれあい作業所10周年記念）　11万円

農林水産業費（7、167万円）

チャレンジプラン支援事業助成（農業者育成）　21万円
特産品開発支援事業　91万円
耕作放棄地対策事業　15万円
畜産業費　７８２万円
水田営農活性化対策事業　４０２万円
農村整備事業　４５６万円
森林整備事業委託料　５６５万円
緑の産業再生プロジェクト事業助成（間伐）　１、３２５万円
作業道新設改良事業　１、９９２万円
森林整備地域活動支援交付金事業　49万円
美しい森づくり基盤整備事業　１４５万円
若桜材需要拡大推進事業　２６０万円
若桜の森づくり普及啓発事業　12万円
林道維持費　２５０万円
桜植樹委託料　１５０万円
イベント開催補助金　52万円
氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業　３６０万円

土木費（1、784万円）

町道高野２号線改良工事　１、７８４万円

消防費（622万円）

消防車庫改修工事請負費　３５０万円
糸白見地区小型動力ポンプ購入　２０７万円

教育費（2、428万円）

小中一貫校推進事業　１７２万円
学力向上支援事業　１６５万円
私立幼稚園運営費補助金　６３３万円
移動用ポータブル音響機器購入補助　１４８万円
元気の出る村づくり講座　13万円
文化財保護事業　61万円
温水プール管理　２１０万円
高校通学支援扶助費　１６８万円

町道高野２号線

◆国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

１９７万円を追加し、総額４億６、８５７万円とした。

◆簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

１、５７８万円を追加し、総額８、１７８万円とした。

議員提出議案

◆若桜町議会委員会条例の一部改正について

若桜町課設置条例の一部を改正する条例に伴い、各常任委員会の所管事務を改正。

◆「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

２０２０年までに核兵器廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同する意見書。

意見書は、関係省庁に提出しました。

改正後の所管事務

常任委員会の名称	所管事務
総務産業常任委員会	総務課、企画財政課、税務課、産業観光課、町土整備課、農業委員会に関する事項及び他の委員会に属さない事項
教育民生常任委員会	町民福祉課、教育委員会に関する事項

議会の構成決まる

議　長　岡本和廣

副議長　藤原源市

総務産業常任委員会

委員長　坂本　等
副委員長　川上　守
委　員　奈羅尾寿夫
委　員　中村敏明
委　員　岡本和廣

教育民生常任委員会

委員長　中尾理明
副委員長　山本晴隆
委　員　上川裕見子
委　員　前住孝行
委　員　藤原源市

議会運営委員会

委員長　川上　守
副委員長　上川裕見子
委　員　坂本　等
委　員　中尾理明

議会だより調査特別委員会

委員長　前住孝行
副委員長　中村敏明
委　員　奈羅尾寿夫
委　員　山本晴隆

議会に関することを町民に分かりやすく調査研究し、編集する委員会

公共交通調査特別委員会

委員長　岡本和廣
副委員長　坂本　等

若桜鉄道と町営バスに関する調査、検討する委員会

議会選出監査委員

上川裕見子

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員

岡本和廣

八頭環境施設組合議会議員

岡本和廣

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員

藤原源市

議会報告会開催日程

議会では昨年９月定例会において、町民に開かれた議会・町民参画の町政を目指して「議会基本条例」を制定しました。

この条例に基づき、直接地域に出向いて、町民に直接報告や説明をして、町政に関する情報の提供に努め、さらに議会に対する批判や意見、町政に対する提言など、議員と町民が自由に情報交換、意見交換するために「議会報告会」を開催します。町民の皆さん多くのご参加をお願いします。

１班

担当議員：中尾　理明・奈羅尾寿夫・山本　晴隆

集落名	月日	曜日	時間	場所
新町	５月20日	木	PM７：30～９：30	新町公民館
中町	５月21日	金	〃	中町公民館
農人町	５月24日	月	〃	農人町公民館
高野	５月25日	火	〃	高野老人憩の家
屋堂羅	５月26日	水	〃	屋堂羅相撲館
内町	５月27日	木	〃	内町公民館
諸鹿	５月28日	金	〃	諸鹿公民館
湯原	５月31日	月	〃	湯原公民館
眷米	６月１日	火	〃	眷米公民館
糸白見	６月２日	水	〃	糸白見公民館
岩屋堂	６月３日	木	〃	岩屋堂公民館
中原	６月４日	金	〃	中原公民館
小船・久曽木	６月７日	月	〃	小船ふれあい館

２班

担当議員：上川裕見子・坂本　　等・前住　孝行

集落名	月日	曜日	時間	場所
山田町	５月20日	木	PM７：30～９：30	山田町公民館
下町	５月21日	金	〃	下町公民館
三倉	５月24日	月	〃	三倉公民館
浅井	５月25日	火	〃	浅井公民館
赤松	５月27日	木	〃	赤松公民館
香田	５月28日	金	〃	香田公民館
渕見	５月31日	月	〃	渕見公民館
大炊	６月１日	火	〃	大炊公民館
根安	６月２日	水	〃	根安公民館
吉川	６月３日	木	〃	吉川公民館
加地	６月４日	金	〃	加地公民館
落折	６月７日	月	〃	落折公民館

３班

担当議員：川上　　守・藤原　源市・中村　敏明

集落名	月日	曜日	時間	場所
上町	５月20日	木	PM７：30～９：30	上町公民館
西町	５月21日	金	〃	西町コミュニティセンター
上高野	５月24日	月	〃	上高野公民館
若葉団地	５月25日	火	〃	若葉団地公民館
寺所・馬場	５月26日	水	〃	馬場公民館
来見野	５月27日	木	〃	来見野公民館
長砂	５月28日	金	〃	長砂公民館
茗荷谷	５月31日	月	〃	茗荷谷公民館
岸野	６月１日	火	〃	岸野公民館
須澄	６月２日	水	〃	須澄公民館
栃原	６月３日	木	〃	栃原公民館
大野	６月４日	金	〃	大野公民館
あかまつ団地	６月７日	月	〃	あかまつ団地公民館

わたしの想い

このコーナーは、町民みなさんからの議会、議員や議会だより等に関わる要望や率直なご意見を紹介しています。

観光拠点「桜ん坊」に

山根　誠さん
（大炊）

お陰様で、「道の駅若桜桜ん坊」がオープンして、はや2年。

不安と期待が入り混じる中、今日まで手探り状態で、ただがむしゃらに突っ走ってきました。その中で、たくさんの失敗もあり、いろいろなご指摘、ご意見もいただき、自分たちの未熟さを痛感した次第です。これまでになかった観光の拠点として、どのように機能させれば若桜の発展に貢献できるのかを日々考えています。

若桜に在住する私ですが、恥ずかしながら、若桜について知らなかったことがたくさんあります。他町に比べて文化的価値の大変高いもの、他にはない大自然の産物がたくさんあり、観光資源の宝庫だと思います。また、若桜鉄道のＳＬ走行が現実になれば、今後の若桜町、八頭町、鳥取県東部が、変わった形の観光地になり、活気づくのも夢ではないと思います。それには、若桜町民の理解、結束はもちろん、八頭町、鳥取県のご協力は不可欠です。道の駅若桜は、町民の駅として、まだまだですが、5年後、10年後、未来の姿を思い浮かべながら、前進していきたいと思います。

意見をお寄せください

メール：gikai@town.wakasa.tottori.jp
ＦＡＸ：0858（82）2222

氷ノ山に想う

山根　正直さん
（八頭町）

昭和63年、氷ノ山スキー場に待望の樹氷スノーピアがオープン。その後数年間の賑わいは凄いものだった。

しかし、バブリーな時代もあっという間に過ぎ去り、今となってはかつてにぎわった面影はどこにもない。特にイヌワシコースに人影はなく、閑古鳥が鳴く毎日だ。

何故だろう？

イヌワシコースはとにかく利便性が悪い。スノーピアから滑って行くことができるが、帰るとなると、スキーを履いたまま林道を上るか、スキーを担いでギプスのようなブーツでひたすら歩くか、どちらにしても楽でない。だから、イヌワシコースには行きたくない。もちろん私だけではない。イヌワシコースからスノーピアへのアクセス道を早急に整備する必要性を痛感する。

ゲレンデ整備については、年々良くなっていると思うが、明らかに手を抜いた整備がされていると感じられたことがある。スキー場運営に携わる方々には「プロフェッショナル」として職務に全力を注いでいただきたいと思う。

最後に、スキー場関係者の皆様には一致団結し十年先を見据え、未来ある子どもたちのために楽しくて魅力溢れるスキー場を目指してほしいと思う。

スノーピアがオープンしてからほぼ四半世紀、そろそろ平成の大改修があってもいい時期ではないだろうか。

あとがき

情報化社会も著しく進歩していき、必要な情報が簡単に入手できる今日となっています。

議会だより調査特別委員会委員長という大役を仰せつかり微力ながら、よりよい広報誌になるよう努めていきたいと思います。町政の一角を担う議会がより分かりやすいように情報を発信することで、話し合いの機会が多く持てるようになります。そして、皆様の身近に感じられた意見をいただきながら、よりよい若桜町にしていけるよう頑張りたいと思います。

皆様の声を形にしていきたいと思いますので、共に活力のあるまちづくりをしていきましょう。

議会だより調査特別委員会

議長	岡本　和廣
委員長	前住　孝行
副委員長	中村　敏明
委員	奈羅尾寿夫
委員	山本　晴隆

発行・鳥取県八頭郡若桜町議会　TEL 0858(82)2212　FAX 0858(82)2222　HPアドレス http://www.town.wakasa.tottori.jp
編集・議会だより調査特別委員会　印刷・中央印刷株式会社